

令和3年度介護予防のための地域ケア個別会議開催要領

(趣旨)

- 1 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けるための「医療」「介護」「住まい」「生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築のため、生涯現役社会の実現に向けた効果的介護予防の仕組みを展開し、元気な高齢者をふやす。

(目的)

- 2 利用者のQOLの向上を目指すために、介護支援専門員が多職種からの専門的な助言を得ることで、自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識・技術を習得するとともに、ケアプランの質を向上させるだけでなく、地域に不足する資源といった地域課題の発見・解決策の検討につながることを目的とした地域ケア個別会議を開催する。

(参集者)

- 3 地域ケア会議においては下記の担当を召集するものとする。
 - (1) 管理栄養士・栄養士・歯科衛生士(健康推進課)
 - (2) 理学療法士・社会福祉士(包括ケア推進室)
 - (3) 居宅介護支援事業所・介護サービス事業所
 - (4) 地域包括支援センター・生活支援コーディネーター
 - (5) 介護保険課・福祉総務課・総合支所市民福祉課等関係部署担当者
 - (6) その他、事例により必要な関係部署及び地域住民

(対象事例)

- 4 介護予防のための地域ケア会議は、「事業対象者、要支援1・2」の認定を受けているもののうち、原因が生活不活発による機能低下や骨折等の筋骨格系疾患によるもので、自立や回復の見込みがあり、地域包括支援センターが地域ケア会議の対象と選定した事例。

(会議等)

- 5 介護予防のための地域ケア個別会議は、本要領別紙1に掲げる実施方法により実施するものとする。

(実施主体)

- 6 石巻市健康部介護保険課

(その他)

- 7 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

(附 則)

- 8 この要領は、令和3年4月20日から施行する。

別紙 1

(1) 地域ケア会議の流れ（事前準備）

時期	地域包括支援センター	介護保険課	サービス事業所	関係機関（専門職）
1 か月前	事例選定 利用者への説明・同意 会議資料作成	事例選定協議 助言者・事業所への 出席依頼	サービス事業所計画の 作成	
1 週間前	ケアプラン等会議資料 の提出	会議資料の助言者への 事前配布	サービス事業所計画の 提出	会議資料の 読込
会議への出席				
開催後	ケアマネジメントの展 開及びモニタリング実 施	実施報告書作成及び 結果の通知	開催結果の 確認	開催結果の 確認

(2) 地域ケア会議の流れ（当日）

担当	時間	内容	ポイント
司会者	3分	開会及び会議の趣旨説明	
全員	2分	自己紹介（所属・氏名）	グループごとに紹介
計画作成者	10分	事例：概況等説明 基本情報と生活行為の課題（支障）を説明 ケアプランの内容説明	いつも自分が行っているケアマネジメントの手法を用いて、課題を踏まえたケアプラン説明を行う。
サービス提供事業所	5分	計画書等説明 補足説明、支援方針具体的な目標、モニタリング結果等説明	支援内容や方針について説明を行う。 自立を阻害する要因等についての情報提供。
全員	20分	各自で事例の自立に向けた支援を書き上げる。 各自が発表・追加の議論を実施	専門的な視点で、自立に向けた具体的な意見や質問を提示。
全員	10分	出された支援内容を親和図でまとめる。	支援内容を集約化し、整理する。
全員	5分	ペイオフマトリックスで課題の優先順位を決める。	支援が必要と思われる項目を決定。

